

## 平成 27 年度 第 1 回瑞穂町地域保健福祉審議会会議録

1 日時 平成 27 年 12 月 22 日（火曜日）13 時 15 分から 15 時 10 分まで

2 場 所 町民会館第二会議室

3 出席者

会 長 山崎関男

副会長 粕谷道子

委 員 村井祐一、小山良一、小島基弘、大屋敬則、渡辺信男、五十嵐崇、戸田祐佳、  
高橋征夫、山口斉、町田孝江、関口高志、木村博子、石蔵陽子、田中孝子、高木正彦、  
田辺健、横澤和也、村野香月、福井啓文

説明員 横沢高齢課長、福島健康課長、福祉部係長 9 名

事務局 石川福祉係長、中野主任

4 欠席者 小林康弘、石塚健市、谷津洋子

5 議 題

(1) 瑞穂町地域保健福祉計画案について

(2) その他

6 傍聴者 0 人

7 配布資料

- ・会議次第
- ・資料 瑞穂町第 3 次地域保健福祉計画 平成 28 年度～平成 32 年度（案）
- ・参考資料 ボランティアセンターみずほ 登録ボランティア
- ・参考資料 ボランティア登録状況
- ・参考資料 東京都 NPO 法人情報提供システム 認証法人情報検索結果一覧

## 8 会議内容

### (事務局)

只今より、第1回瑞穂町地域保健福祉審議会を開催いたします。初めに会長挨拶をお願いいたします。

### (会長)

挨拶。

### (事務局)

ここからの進行は会長お願いいたします。

### (会長)

議題(1)「瑞穂町地域保健福祉計画案について」、専門分科会からの報告をお願いします。

### (会長)

小地域活動推進専門分科会の会長を務めましたので、私から報告いたします。

小地域活動推進専門分科会の報告。

次に健康づくり推進専門分科会の報告をお願いいたします。

### (委員)

健康づくり推進専門分科会からの報告。

### (事務局)

事前質問の中で高齢の部分が抜けているというご指摘がありましたので、高齢課長から説明いたします。

### (高齢課長)

高齢部門について説明。

### (会長)

ご質問等ありますか。

### (委員)

施策の背景をわかるようにしていただきたい。例えば地域包括ケアシステムをなぜ作るのか、とか。今の問題なのか、未来の問題なのか、ということもあります。また、地域保健福祉計画の調査も当事者である65歳以上が入っていません。

### (高齢課長)

地域包括ケアシステムは、高齢者数の増加があり、介護保険財政や福祉に係る財政が非常に厳しいため、高齢者に対するサービスを持続させていくために今の時点から国、都、町が一体になって施策を考えているものです。団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を目途に進めています。アンケート調査は、平成25年度に60歳以上を対象に行っています。

### (委員)

実際にどのような問題があるのかが知りたいです。

(高齢課長)

分科会では具体的な話をしていますが、介護保険を使っている方や高齢者も増えているため、介護保険料が高くなっています。また、認知症の方へのケアも必要です。そのため、地域包括センターを増やしたり、認知症施策を推進したりします。

(委員)

瑞穂町の具体的な取り組みを書いていただければと思います。

(委員)

先ほどの説明で瑞穂町には認知症の方が1,200人位と言われました。先日の新聞で着服という事件がありました。今後、そのようなことへの対策が必要になってくると思います。

(高齢課長)

成年後見人制度でそのような問題が出てきているようですが、町では今現在はありませんが、十分気をつけていかなければならないと思っています。

(会長)

では、他の事前質問についての回答を事務局からお願いします。

(事務局)

質問7点いただきました。1つ目の質問は「計画の基点となるアンケートに当事者が欠けている。また、当事者が抱えている問題を解決していない」というものでした。アンケートの対象者が少なかったが、昨年度は複数の部署によるアンケート調査が重なったため、最小限の人数としました。また、住民懇談会も随時開いているため、当事者が抱えている問題も捉えていると考えています。

2つ目の質問は、「課題を添えて個々の施策を掲げるとわかりやすい」というものでした。これは基本施策ごとに「現状と課題」というところに書いています。

3つ目の質問は、「第3次計画はどのような経緯でできたのか」というものでした。これは4ページに「計画策定の背景と趣旨」の中で書かれています。

4つ目の質問は、「施策には町全体のレベルを上げるものと、課題が偏在するものと、町として困るもの・良くないもの、これはいい・これは良くないという風に載せてはどうか」というものでした。町としてはそのような観点から計画を作ってはいません。

5つ目の質問は、「計画を実行性のあるものにするために、管理サイクルの具体的な進め方について計画しておいた方がいい」というものでした。これは、72ページにPDCAサイクルがありますが、もう一度検討し肉付けをさせていただきたいと思います。

6つ目の質問は、「現行のものは抽象的です。達成度や数値についてもそうです。何ができるようになるのか、住民はどのようなメリットを期待できるのか」というものでした。これについては、66ページ67ページに評価指標を掲載しています。数値として挙げられるものは評価指標として掲げました。ここは健康課長からも説明していただきます。

**(健康課長)**

67 ページは健康関係の評価指標となっています。この数値は国や都の施策に準じつつ、瑞穂町として重点的に実施していくものの現状値と目標値を掲げています。

**(事務局)**

7つ目の質問は、「評価について当事者も参加する方がよい」というもので、これはその通りだと思います。75 ページに地域保健福祉審議会条例があり、この条例の3条に「審議会の組織として公募委員を3名おく」とあります。そのため、評価に当事者が入っていることとなります。

**(委員)**

レベルを上げるのは、住民全体のもの、個別のものがあるので、そこを分けて考えたほうがいいのではないのでしょうか。個別の問題はアンケートにも出てきにくいです。

**(事務局)**

個々の意見は住民懇談会の中でお聞きし、解決を図っています。住民懇談会は各町内を一周できたところですので。個々の意見を計画の中に盛り込むのは難しいです。

**(委員)**

若年性の認知症にこだわる理由がみえなかったのですが。

**(高齢課長)**

65 歳未満の方が若年性ですが、若年性認知症の方に町レベルでは今現在手を差し伸べる方法がありません。認知症は高齢者だけではないということも明記しておきたかったのですが、書き方については事務局と調整します。

**(事務局)**

他の委員からの質問で、ボランティアの人数について知りたいということで参考資料として配布しています。また、NPO についても参考資料で配布しています。

地域福祉の担い手の養成について質問がありましたが、第2次計画ではふれ合い協力員と地域福祉リーダーと2つあり、審議会でも紛らわしいという意見もあったので、今回は担い手の養成としました。

次に、地域資源情報の収集についてどういうものを謳っているのかという質問がありました。人的情報や各地区の情報を町内会や住民懇談会等からお聞きし、収集して活用できるように進めていきます。

ボランティアと NPO 活動への支援についての質問ですが、ボランティアと NPO の情報を参考資料で配布しています。ボランティア交流会や、NPO から相談を承ったり、情報提供したりと、ボランティアセンターみずほの活動を支援していくという内容です。

**(委員)**

NPO に関しては、法人格を持っていなくても NPO と名乗っている団体もあり、町の計画ではそのような団体も支援していくということです。また、情報交換会以外でもボランテ

ィア同士がつながったり、つなげたりしています。

(事務局)

もう一つ、待機児童の解消について載っていませんがどうでしょうか、という質問をいただいています。これについては児童係長より説明させていただきます。

(児童係長)

待機児童の解消について載っていないので、載せさせていただければと思います。

(委員)

32 ページの地域福祉の担い手とは、どのようなことをするのかわからないから断られるのではないのでしょうか。具体的な内容を提示した方がよいのではないのでしょうか。32 ページの基本目標 1～3 も 33 ページのように具体的なものを示してはどうでしょうか。5 ページの位置付けの図は、第 2 次計画と同じようにその他の関連計画も載せた方がいいのではないのでしょうか。ボランティア数が増えていることもあるので、ボランティア数を経年でグラフ化してはいかがでしょう。10 ページの年齢構成別人口構成ですが、第 2 次計画では 9 歳以下にも言及しています。少子化の問題もあるので、まだ 9 歳以下が減少しているなら、新生児の出生率も低いことも明記しながら書いた方がいいのではないのでしょうか。これらは要望です。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

地域のつながりが厳しいのが現状です。町内会加入率も 50%を切っています。隣組長さんが回覧板を回したりしています。隣組長さんにもう少し福祉の担い手的なものをお願いしてはどうでしょうか。そして隣組長さんは持ち回りとするとかはどうでしょうか。ただし、そうすることで余計に加入率が減る可能性もありますが、何か動いていかないと、呼びかけだけでは難しいのではないのでしょうか。町内会に入るメリットを提示できれば、改めて担い手を募集しなくてもよいのではないのでしょうか。

(会長)

その通りだと思います。最近の勉強会では、自助、近助、共助、公助という言葉が何回も出てきます。特に近助という言葉が出てきます。

(事務局)

住民懇談会を重ねていく中で、隣組長の役割を果たすことができないから町内会から抜ける人も多いということがわかりました。持ち回りにすると、それを理由に抜けていく人もいます。

(委員)

隣組長が高齢等の理由の為できないものは、他の世帯が手伝ってくればいいのですが。自分の地域で言ってみたが、難しかったです。でも、何とかして一歩踏み出せないかなと

思っています。

(会長)

子ども会も役が回ってくるから入らない世帯も多い。町内会でも同じ理由が多い気がします。

(委員)

自治会加入率が98%とかの地区は横浜にもあります。これは、役員に仕事を押し付けない体制が大原則になっています。役員をサポートするボランティアの会を立ち上げている地区もあります。今は80人います。民生委員や自治会とも連携が充実しています。最近は見守りネットワークを町内会ごとにつくって、新聞会社と協定を結んで何かあれば自治会長に直接連絡が行き、すぐに民生委員が安否確認を行うというシステムができています。自治会役員サポートシステムは計画した方がいいと思います。自治会の再生と活性化は必須だと思います。具体的なものが書けないようでしたら、この5年間を検討期間としてもいいと思います。他に、全員役員を持つというやり方や、役員を徹底的に褒めちぎるというやり方もあります。やり方はいくらでもあるので、加入率の高いところを参考にしてください。

また、統計データですが、5年先までの計画ですし、推計値を載せてもいいのではないのでしょうか。生活支援サービスやケア会議については介護計画に書かれているのかもしれませんが、具体的に始まっていますか。

(高齢課長)

今年、生活支援コーディネーターと協議体を設置したので、少し文言を入れたいと思います。

(委員)

地域福祉と地域包括ケアシステムは同じ軸線上にあると位置づけられるかどうかもあります。9月17日に厚生労働省から出た「新たな福祉サービスのあり方検討会」では、「全対象型地域包括支援センター」という名前が挙がってきています。それを考えると、地域福祉と地域包括ケアシステムの接点を位置づけておく必要があると思います。また、計画書の書き方として、施策ごとに現状と課題、取組み、5年後の姿、を検討しておいてはどうでしょうか。

(委員)

町内会で名簿が作れないのですが。

(委員)

作って大丈夫です。法律上は問題ありません。断られるのは、名簿に載ることによってリスクを感じているからだだと思います。利用目的等を明記したマニュアルがその名簿にないのも問題の一つです。

(委員)

26 年度の栄養調査で、低所得者の方が健康状態が良くないという結果が出ています。低所得者の見守りネットワークも必要ではないでしょうか。

(会長)

議題(2)「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

みなさまからいただきましたご意見を精査し、修正したものを配布させていただければと思います。配布後、再度集まっていたるか、意見をいただいてパブリックコメントを行うかのどちらがよろしいでしょうか。

(委員)

審議を尽くしてここまで来ているので、パブリックコメント後に1度集まればよいのではないかと思います。委員からの意見募集の日にちを区切って、その修正や反映は会長と副会長に一任するというところでどうでしょうか。(一同承認)

(会長)

会議は以上となります。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

閉会。